

【1・2学年保護者各位】

令和7年10月8日
鹿児島県立薩摩中央高等学校
校長 中須康文

令和8年度新2・3年生に対する学習者用端末の購入等について（依頼）

保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、本校の教育活動に対しまして、日頃から御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、県立学校におきましては、令和4年度の入学生から全ての学校において、1人1台端末を用いた学校や家庭等での学習活動を進めています。

国においても、これからデジタル社会を生きる生徒にとって、1人1台端末を用いた個別最適な学びと協働的な学びは不可欠とされており、現在、1年次においては、県が文部科学省の示した教育のICT化に向けた、令和4年度からの環境整備5か年計画等に基づいて整備した端末を貸与して学習活動を行っているところですが、2年次以降については、個人所有の端末により学習活動を行うことを推進しています。また新3年生において、昨年度購入した生徒は対象外になります。

なお、持ち込みができる端末のスペックの目安と、廉価なモデルを購入できる学校専用のショッピングサイト（ECサイト）を今後開設します。今後、購入に関するチラシなどを生徒便で配布いたしますので、是非御参照ください。

また、端末を貸し出すことも検討しておりますが、台数に限りがありますので、できるだけ購入をご検討ください。今後ともご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

【1・2学年保護者各位】

別紙

令和8年度新2・3年生全員への学習者用（個人所有）端末の購入について（重要）

(R7. 10. 8)

平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本校では今後の授業及び家庭学習において、タブレット端末を中心とした学習活動を展開いたします。

そのため、新2・3年生は全員、原則として「個人所有の学習端末」を準備して頂くことになります。

既に学習に十分対応できる個人端末をお持ちの場合を除き、各ご家庭にて必ずご購入いただきますようお願ひいたします。

【個人所有端末が必要な理由】

- ・授業や家庭学習で用いるタブレットは、常に個人専用でなければ十分な活用ができません。
- ・故障・破損・紛失時にも、学校推奨の端末であれば、保険が適用され、安心して利用できます。
- ・学習記録やクラウド教材は共用端末でも利用可能ですが、専用端末を継続して使うことで安定した環境で学習でき、成果の蓄積を最大限に活かせます。

【個人端末を準備いただけない場合のリスク】

- ・学校共用端末を使用した際の破損・紛失等は、1台あたり約8万円の弁償をお願いする場合があります。
- ・学校共用端末には台数や利用時間に制限があり、必要な時に使用できず授業や家庭学習に支障をきたすことがあります。
- ・他の生徒が専用端末を活用している中で、アプリや教材の環境を整えられず、学習進度や成果に差が生じる恐れがあります。

本校といたしましては、生徒全員が安心して学習を進められるよう、個人端末の準備を必須に近いものと考えております。

何卒ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

薩摩中央高等学校 情報管理 係

担当 竹原 学

電話 0996-53-1207（代）

FAX 0996-53-1208